



一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県館林市苗木町2548

氏 名 (株)鴫商

代表取締役 鴫崎 隆広

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

令和8年1月19日 に申請のあつた一般廃棄物収集運搬業については、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	栃木県小山市大字間々田2423-6 (株)鴫商 小山営業所	
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)	
搬入する処理施設の所在地及び名称	古河市牧野地768-1 古河クリーンセンター 坂東市寺久1353-1 さしまクリーンセンター寺久	
車 両	とちぎ800あ858	とちぎ800か998
	とちぎ800あ1573	とちぎ800あ1602
	とちぎ800あ1639	とちぎ800あ1755
	とちぎ800あ1759	とちぎ800あ1952
	とちぎ800あ2095	とちぎ800あ2096
	とちぎ800あ2210	とちぎ800あ2211
	とちぎ800あ2387	とちぎ800あ2464
	とちぎ800あ2466	とちぎ800あ2505
	とちぎ100あ6732	とちぎ100あ7151
	とちぎ100あ8178	
許 可 期 間	令和8年4月1日～令和10年3月31日まで	
条 件	【搬入先】 廃棄物の形状、排出された地域に応じて適切な処理施設に搬入する。	

令和8年3月2日

古河市長 針谷 力 [印]

